

Be Strong 会則

第1条（名称）

本会は、「Be Strong」（ビー・ストロング）と称する。

第2条（目的）

本会は、音楽とスポーツ、演劇等の表現活動を通じて、一人ひとりが自分らしく、生き生きと過ごすことのできる場をつくることを目的とする。

また、活動を通じて、協調・協力・調和の大切さを学び、参加者同士が互いに尊重しながら成長するとともに、地域社会とのつながりを深め、地域に根ざした市民活動を行うことを目的とする。

第3条（活動内容）

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

1. 和太鼓を中心とした音楽・演奏活動及びそのための練習
2. スポーツ活動及び身体を動かすことを通じた健康づくり
3. 演劇、朗読、ドラマリーディング等の表現活動
4. 演劇活動を通じた美しい所作、立ち振る舞い、発声及び表現力の向上
5. 集中して作品や役に入り込み、演じる・演奏する力を磨くための活動
6. 地域の学校、団体、施設等と連携した文化・スポーツ活動
7. 地域社会への貢献を目的とした公演、発表、交流活動
8. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

第4条（活動地域）

本会の主な活動地域は、東京都多摩地域とする。

ただし、活動内容に応じて、その他の地域においても活動を行うことができる。

第5条（会員）

本会の目的に賛同し、活動に参加する者を会員とする。

会員は、年齢、性別、経験等を問わず、互いを尊重し、協力して活動するものとする。

第6条（入会及び退会）

1. 本会への入会を希望する者は、会員に申し出るものとする。
2. 本会から退会しようとする者は、会員または代表者に申し出るものとする。
3. 本会の目的や活動趣旨に著しく反する行為があった場合、会員間の協議により退会を求めることができる。

第7条（役員）

本会には、次の役員を置く。

1. 代表 1 名
2. 必要に応じて、副代表、会計、その他の役員を置くことができる。

第8条（役員の役割）

1. 代表は、本会を代表し、会務を統括する。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるときはその職務を代行する。
3. 会計は、本会の収支を管理する。
4. その他の役員は、会の運営及び活動に必要な業務を担う。

第9条（会議）

本会の運営に必要な事項については、会員間で協議し決定する。

必要に応じて、総会、役員会、その他の会議を開催する。

第10条（会計）

本会の運営に必要な経費は、会費、参加費、事業収入、寄付金、その他の収入をもって充てる。

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条（会費）

会費の金額及び徴収方法については、会員間の協議により定める。

活動内容に応じて、別途参加費、材料費、会場費等の実費を徴収することができる。

第12条（個人情報）

本会は、会員の個人情報について、活動上必要な範囲を超えて使用せず、その管理に努める。

第13条（営利等の禁止）

本会は、特定の個人または団体の利益を目的とした活動を行わない。

また、政治活動及び宗教活動を主たる目的としない。

第14条（地域との連携）

本会は、地域の学校、団体、施設、行政その他の関係機関と連携し、音楽、スポーツ、演劇等を通じた地域交流及び地域貢献に努める。

第 15 条（活動実績）

本会は、地域に根ざした活動の一環として、これまでに多摩市立多摩第一小学校において、劇作家・井上ひさし氏の作品「少年口伝隊 1945」のドラマリーディングを 2 日間にわたり上演するなど、演劇・朗読等の表現活動を行っている。

今後も、音楽とスポーツを中心とした活動を深めながら、演劇・朗読等の表現活動を組み合わせ、地域の人々との交流及び地域文化の振興につながる活動を行う。

第 16 条（会則の改廃）

この会則の改廃は、会員間で協議の上、決定する。

附則

この会則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。